鶴見 OU-1&2
2015 年水道水質白書

横須賀基地司令部

水道水質白書は海軍施設部隊司令部(CNIC)指針書 2013 年 10 月 15 日 N4/13U84441 の規定により毎年発行されるレポートです。このレポートには 2015 年の水質検査結果が反映されています。

水道水質白書は水道水の水源、浄水方法、可能性のある水道水汚染源、水質検査で検出された項目などを説明する毎年発行されるレポートです。このレポートでは 2015 年に鶴見 OU-1&2 で供給された水道水について定められた情報を提供しています。横須賀基地では常に安心で安全な水を供給することを目標としています。横須賀基地の各施設で供給されている全ての水道水は、安全に飲用することができます

水源

鶴見の水道水は横浜市水道局から購入しています。相模川から取水された水は、アメリカでも一般的な急速ろ過方式により横浜市水道局が浄水しています。横須賀基地では、水道局により公表される水質データを定期的にチェックしています。

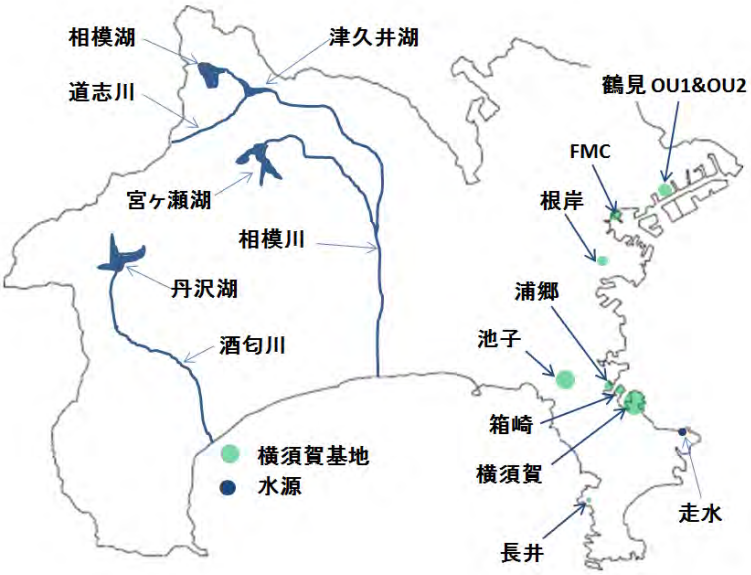

配水施設

水道局より送水された飲料水は、横須賀基地施設管理部が各施設へ配水しています。鶴見ではフッ素添加などの処理は行わず、購入した水を直接配水しています。

水道関連規則の遵守

海軍では海軍施設部隊司令部（CNIC）指令 5090.1 により、日本を含む全ての海外に駐留する海軍基地で米国安全飲料水法に基づく第１種飲料水規則等の基準に遵守することが義務付けられています。また、横須賀基地は在日米軍に適用される日本環境基準（JEGS）の水道に関する各規則にも遵守する義務があります。JEGS では日本で活動する米軍が自然環境や従業員の健康を守るため、水道水質・大気・廃棄物などさまざまな環境分野で遵守すべき基準を定めています。在日米海軍に適用される水道水の水質基準は、米国と日本両方の飲料水規則をもとに定められていて、定期的な水質検査をすることにより水道水の安全性を確認しています。さらに、定期的な監査をおこない改善事項がある場合にはすみやかに対策を行っています。最近の監査では次の３件の指摘事項があり対策を行いました；（１）CNIC 指令 5090.3 のモニタリング基準の一部非遵守、（２）初期配水システム評価の未完了、（３）水道水質検査手順に関する規則の一部非遵守。添付１でこれらの指摘事項の詳細を説明しています。

２０１６年６月発行

健康に関する重要なお知らせ

化学療法で治療中のがん患者、移植手術患者、エイズ患者、一部の高齢者や乳児など免疫力の低下している人は水道水中の混入物質に、より敏感に反応することがあり特に感染症を発症する可能性が他の人たちより高くなることがあります。当てはまる方は基地の水道水の利用について医師などに相談することをお勧めします。米国環境庁と疾病対策センターはクリプトスポリジウムなどの微生物による感染症対策のガイドラインをウェブで公表しています。
https://www.epa.gov/dwstandardsregulations/drinking-water-contaminant-human-health-effects-information

混入する可能性がある物質

水道水やペットボトルなどの飲料水には水以外の不純物も含まれています。飲料水に一定の不純物が混入しているということは、必ずしも私達の健康を害するという事ではありません。混入物質やその健康への影響の詳細は、米国環境保護庁（EPA）のホットライン 1-800-426-4791 や、EPA のウェブサイトで確認できます。
https://www.epa.gov/dwstandardsregulations

水源となる河川やダムの水は、地表を流れたり地下を通過する過程で様々な成分が自然に溶け込みます。また、動物や人間の活動に由来する不純物が混入することも考えられます。混入する不純物には次のような物質が考えられます；

- バクテリアなどの微生物やウイルス。汚水処理施設、浄化槽、家畜、野生生物などに起因する。
- 塩や金属などの無機物。自然由来や都市の雨水、家庭排水、石油精製や農業などに起因する。
- 農薬。農業、都市の雨水や家庭での使用などに起因する。
- 有機物。工場などで発生する揮発性有機物、石油精製、ガソリンスタンド、都市の下水などに起因する。
- 放射性物質。自然に由来する場合や人間の活動などに起因する。

その他の混入物質

鉛

蛇口や配管などの水道設備に含まれる微量の鉛成分が溶け出すことにより、水道水中の鉛濃度が上昇する場合があります。鉛濃度が高いと、特に妊婦や子供の健康に影響を与える可能性があります。高品質の水道水を提供することは横須賀基地の重要な責務です。一旦カスタマーに提供された水を高品質に保つため、概ね６時間以上使用していない蛇口を使用する前に３０秒から２分ほど水を流すことで、鉛の摂取量を減らすことができます。EPA のウェブサイトでは水道水中の鉛について詳しく説明しています。
https://www.epa.gov/your-drinking-water/basic-information-about-lead-drinking-water

水質検査

横須賀基地では次の表に示された分析項目・頻度で、定期的な水質検査を米国環境保護庁と日本の分析方法に従って実施しています。

項目	検査頻度
pH、伝導率、濁度、残留塩素、水温、水圧	常時　(横須賀のみ)
フッ素、濁度	毎日　(横須賀・池子のみ)
消毒副生成物　(トリハロメタン(TTHM)、ハロ酢酸(HAA5))	年 4 回
全大腸菌群	毎月
鉛、銅、無機化学物質、有機化学物質	年 1 回
ポリ塩化ビフェニル、除草剤、農薬	3 年に 1 回
放射性核種	4 年に 1 回
アスベスト	9 年に 1 回

2015 年に行われた水質検査のうち、鶴見で検出された項目を、3 ページの表に記載しました。混入物質の存在は、必ずしも私達の健康を害するという事ではありません。鶴見の水道水は JEGS や CNIC 指令などで定められた**全ての水質基準に適合しており、安心して飲用することができます**。水質検査の試料は学校、事務所、宿舎、公共施設など様々な施設の蛇口から直接採取して行われます。例えば、全大腸菌群の検査は横須賀基地の 36 ヶ所（鶴見２ヶ所）で毎月行っています。各所で採取した水道水は、混合せず個別に分析しています。

よくある質問と回答

水道水質白書が発行されるということは、水質に異常があるのですか？

海軍では日本を含む全ての基地で、供給された水道水質の概要を示した水道水質白書を毎年発行するように規定しています。水質白書には定期検査で検出された項目が記載されますが、混入物質の検出は自然由来など様々な要因があり、水質に異常があるということではありません。

鶴見 OU-1&2 – 2015 年に水道水から検出された混入物質

水質基準項目	単位	検出値		基準値 (MCL/ MRDL*)	検査合否	可能性のある混入源
		最大値	最小値			
無機化学物質						
バリウム	mg/L	0.0024	0.0024	2.0	合格	自然由来
フッ素	mg/L	0.078	0.075	4.0	合格	自然由来
硝酸性窒素	mg/L	0.9	0.9	10	合格	自然由来
ナトリウム	mg/L	8.3	8.1	200	合格	自然由来
全窒素	mg/L	0.9	0.9	10	合格	自然由来
消毒剤及び消毒副生成物						
残留塩素	mg/L	0.72	0.4	4.0*	合格	消毒剤
総トリハロメタン	mg/L	0.011	0.010	0.08	合格	水道水消毒の副生成物
ハロ酢酸５種	mg/L	0.012	0.0099	0.06	合格	水道水消毒の副生成物

水質基準項目	AL 超過数	90 パーセンタイル値	AL (mg/L)	検査合否	可能性のある混入源
銅	0	0.031	1.3	合格	屋内水道配管、自然由来
鉛	0	0.001	0.015	合格	屋内水道配管、自然由来

注記
*残留塩素には MRDL（最大残留消毒剤濃度）を適用、その他は MCL（最大許容混入値）の基準値を適用します。

表中の略語と意味：
AL： アクションレベル値。超過した場合、定められた追加処置をしなけらばならない濃度。
MCL： 最大許容混入値。飲料水として許容できる該当物質混入量の最大値。
MCLG： 最大許容混入目標値。水道水中の混入物による健康リスクがなくなるとされる目標値。
mg/L： 1 リットル中に含まれる混入物質の量（ミリグラム）
MRDL： 最大残留消毒剤濃度。消費者の蛇口で測定される水処理のための消毒剤の濃度で、健康に悪影響を与える可能性がある濃度を超過してはならない。
ND： 不検出。

問い合わせ先

基地水道品質管理委員会(IWQB)：横須賀基地の全ての施設使用者に、信頼できる水道水を提供するために設立された横須賀基地司令官を委員長とする委員会。

司令官…… 243-7300
チーフ・スタッフ・オフィサー…… 243-7301
パブリック・ワークス・オフィサー…… 243-6046
海軍病院…… 243-2616
広報官…… 243-7589
パブリック・ワークス・プロダクション・オフィサー…… 243-9119
環境課ディレクター…… 243-6592

水道水質白書または横須賀基地水道水全般の質問については横須賀基地広報部までご連絡ください。
DSN: 243-7589 Email: Daniel.Taylor@fe.navy.mil

横須賀基地の水道について
重要なお知らせ

最近行われた横須賀基地水道システム監査において、３件の指摘事項がありました。これらは緊急を要するものではありませんが、水道利用者は詳細を知る権利があり指摘事項と基地が行った対策などをお知らせします。横須賀基地の水道はそのまま利用できます。利用者がとるべき対策などはありません。

1. 長井通信施設における水質モニタリング基準の非遵守

基地の水道水は、詳細に定められた検査項目を定期的に検査することにより、その安全性を常に確認しています。２０１４年２月から２０１５年８月にかけて、長井通信施設では次の検査が実施されませんでした。実施されなかった検査項目は無機化学物質、農薬、ポリ塩化ビフェニル、揮発性有機化学物質、放射性物質、銅及び鉛、消毒副生成物です。そのため、上記期間中はこれらの物質についての水道水質が確認されいません。

海外に駐留する海軍基地の水道を規制・監視する海軍水道水質監視委員会は横須賀基地に対して、２０１４年１月１５日付けの海軍施設部隊司令部の指令（CNICINST 5090.3）に基づいて公共水道システムに該当しない長井通信施設においても適切な定期水道検査を行うよう指摘しました。CNICINST 5090.3 の発令以前は、日本環境管理基準（JEGS）に基づく大腸菌群の検査以外に定期検査の義務はありませんでした。大腸菌群の検査は以前から行われていましたが、その他の検査は２０１５年９月まで行われていません。横須賀基地公共事業部（PWD）は２０１５年９月から全ての対象項目の水質検査を実施しています。検査の結果は最新の水道水質白書に反映されています。

2. 初期配水システム評価の未完了

横須賀基地の水道システムの内、対象となる FMC 海軍郵便局、池子住宅、箱崎（吾妻）、鶴見 OU1/OU2、浦郷弾薬庫、及び横須賀において初期配水システム評価（IDSE）が完了していません。IDSE は２０１３年２月４日付けの CNICINST 5090.1 に基づく水道評価で、消毒副生成物であるトリハロメタンやハロ酢酸５種の水道水中濃度がもっとも高くなる地点を調査します。IDSE は２０１４年に調査が開始され２０１６年の９月までに全ての水道システムにおいて完了する予定です。この調査結果に基づいて消毒副生成物のモニタリング地点が指定されます。

3. 水道水質検査手順に関する規則の一部非遵守

２０１５年９月、１０月、１１月の定期水質検査の際に採取されたサンプルが、海軍の認証基準を満たさない機関で検査されたことが判明しました。そのため、四半期ごと又は年一回行われるべき無機化学物質、合成有機化学物質、銅・鉛、揮発性有機化学物質、及び消毒副生成物の定期検査の CNICINST 5090.1 と JEGS の規則を一部履行することができませんでした。その対策として、２０１６年２月から３月にかけて再サンプリングを行ない、適切な認証を受けた検査機関で再検査を行いました。全ての水道水はアクションレベル値及び最大許容混入値を下回りました。

質問等がある方は横須賀基地広報部 243-7589 まで連絡して下さい。このお知らせを掲示板に掲載するなどして、なるべく多くの水道利用者に情報が届くようにご協力をお願い致します。